

令和8年3月12日

適用事業所 各位

健保通達 08-3-22

文化シャッター健康保険組合

女性サポート相談「HerWell（ハーウェル）」のご案内

平素は健康保険組合の事業にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件、下記の通りご案内いたします。

記

令和8年4月1日より、健康保険組合の新たな保健事業として、女性サポート相談「HerWell（ハーウェル）」を開始いたします。

女性医師や女性看護師及びカウンセラーが、女性特有の体の不安や不調などの様々なお悩みに寄り添い安心して相談できるサービスです。

相談窓口は複数タイプありますので最適な方法でお気軽にご利用ください。

(1) 対象者について

文化シャッター健康保険組合加入の、女性被保険者と女性被扶養者

※対象者以外の方のご利用はできません。

(2) 相談窓口について ※ 詳細は健康保険組合ホームページ内のリーフレットをご確認ください。

【女性の健康相談】 女性看護師または女性医師（予約制）との電話相談

※通話料無料の専用ダイヤル

【やさしい相談AI】 月経の悩みに特化したAI（人工知能）情報提供サービス

【女性こころ相談室】 カウンセラーとチャット（瞬時に会話のやり取りができる形式）で相談

(3) 相談費用について

すべて「無料」です。

(4) リーフレット掲載場所について

閲覧は、文化シヤッター健康保険組合加入者のみとさせていただくため、健康保険組合ホームページより下記の手順でログインしてください。

《ログイン手順》 健康保険組合ホームページ <https://bunkashutterkenpo.or.jp/>

①ホームページ一番下の「保健事業について」－「女性サポート相談」をクリック

②ログイン画面が開いたら「パスワード」を入力

※パスワードは、ログイン画面に説明を記載しています。

最後になりますが、

従来、保健事業として、健康保険組合加入者が出産された際、育児支援誌「赤ちゃんと！」を1年間（月1回）発送しておりましたが、新たな保健事業開始に伴い、令和8年3月をもちまして終了とさせていただきます。

令和8年3月までに冊子発送のお手続きを行った加入者へは、令和8年4月以降も最終月まで発送いたします。

ご不明点がございましたら、健康保険組合までお問い合わせください。

文化シヤッター健康保険組合 松本

電話番号：03-5842-3060